

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和6年7月1日
(前回公表年月日:令和5年7月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名 長崎リハビリテーション学院		設置認可年月日 昭和56年2月17日		校長名 加治俊文		所在地 〒856-0048 長崎県大村市赤佐古町42番地 (電話) 0957-53-7883		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人向陽学園		昭和26年3月14日		烏山雅之		〒856-0825 長崎県大村市西三城町16番地 (電話) 0957-52-3210		
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療	医療専門課程		理学療法学科二部		平成17年文部科学省告示第139号		—	
学科の目的		建学の精神「奉仕」に則り、保健・医療・福祉分野における必要な知識技能を教授し、豊かな人間性をもち調和のとれた人格を兼ね備えた専門職(理学療法士)を育成することで、社会に寄与することを目的とする。						
認定年月日		平成31年4月26日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3	夜間	3,140	195	0	720	0	0	
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		
120		11		4		3		
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験等の評価でA(100点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下: 不合格)とする。臨床実習については、全実習の総合評価とする。		
長期休み		■夏 季: 9月23日～9月28日 ■冬 季: 3月11日～3月17日		卒業・進級条件		修業年限(3年)以上在籍し、所定の全教育課程を修了した者、学業成績・出席時数を評定して、教育課程を修了と認められた者を単位認定・卒業判定会議の議を経て卒業させる		
生徒指導		■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任による学生ならびに保護者への定期的な状況確認 等		課外活動		■課外活動の種類 バレーボール・バスケット・サッカー・バドミントン・ソフトテニス・野球・ソフトボール 等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)		
就職等の状況		■主な就職先、業界等 病院およびクリニック等の医療機関、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等の福祉施設 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業生数 11 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 9 人 ■就職率 : 81.8 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 81.8 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和5 年度卒業者に関する令和6年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)		資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 理学療法士 ② 11人 9人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得する ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		
中途退学の現状		■中途退学者 2 名 令和5年4月1日時点において 在学者 24 名 令和6年3月31日時点において 在学者 22 名 ■中途退学の主な理由 進路変更 身体的理由 ■中退防止のための取組 補習等による学習支援、学生相談窓口での早期の情報把握や支援、さらには学科長会での全学的把握と対応等に取り組んでいる。		■中途退率 8 % (令和5年4月1日入学者を含む) (令和6年3月31日卒業者を含む)				
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度: 学業成績が優秀な学生を支援(特待生S: 授業料30万円免除、特待生A: 授業料20万円免除、特待生B: 授業料10万円免除) 2. 遠隔地学生に対する支援制度: 経済的に困窮している学生を支援(月1万円給付) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和4年度3月 評価結果を掲載したホームページURL: http://jcore.or.jp/certification.html http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/						
第三者による学校評価								
当該学科のホームページ								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し教育課程の編成に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報を得る。また、教育課程編成委員会での意見をカリキュラム編成や授業内容の見直し等に活かす。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
貞松 俊弘	長崎県医師会役員	2年	①
樋口 健吾	西諫早病院 在宅支援室 室長 理学療法士	2年	③
樋口 泰子	伊崎脳神経外科内科リハビリテーション科マネージャー理学療法士	2年	③
西田 麻夏	伊崎脳神経外科内科言語聴覚士責任者 言語聴覚士	2年	③
田中 春香	デイサービスセンターあぐりハウス管理者 作業療法士あぐりハウス作業療法士	2年	③
加治 俊文	長崎リハビリテーション学院 学院長		
才津 雅男	長崎リハビリテーション学院 学院長補佐		
井戸 佳子	長崎リハビリテーション学院 副学院長		
渡邊 栄	長崎リハビリテーション学院 事務長		
安藤 隆一	長崎リハビリテーション学院 統括学科長		
中尾 タ子	長崎リハビリテーション学院 理学療法学科一部学科長		
小谷 泉	長崎リハビリテーション学院 理学療法学科二部学科長		
桑原 由喜	長崎リハビリテーション学院 作業療法科学学科長		
河野 武	長崎リハビリテーション学院 言語療法科学学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、8月)

(開催日時)

第1回 令和6年7月 3日 17:30～18:30

第2回 令和6年8月21日 17:30～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会からの意見を参考に、より良い教育内容を提供するため、関係会議で内容を検討している。業界から求められる人材育成のためには、その基盤となる基礎的知識や医療人としての基本的態度、また対象領域の広がりに沿った教育内容への変更などについて指摘をいただいた。これらについて今後のカリキュラム編成や授業計画に活かしているところである。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
厚生労働省に臨床実習施設として登録しており、学生が通勤可能な病院・介護老人保健施設を選定している。また、実習の実施にあたり、臨床経験5年以上の指導者で臨床実習指導者講習会を終了した指導者のもとで実習を行っている。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容		
臨床実習指導を担当する理学療法士に対して、学科教員が実習の具体的な到達目標を説明して実習を行っている。また、実習期間中に臨床実習施設に訪問し、実習の進み具合等について情報を交換している。		
(3)具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	学校から離れた臨床現場において、学内では学ぶことのできない臨牀的な評価や治療の知識と技術を現場の理学療法士から直接指導を受けたり、実際の患者と接触したりといった体験を通して学ぶこと	実習施設として承認を受けた施設
臨床実習Ⅱ	臨床実習施設において、理学療法評価を実施し、そこから得られた結果を分析して障害像の把握や問題点の抽出ができるようにします。	実習施設として承認を受けた施設
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針		
研修は、職務の遂行に必要な知識又は技術等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力および資質の向上を図ることを目的とする。その中で専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として全教員が職能団体や企業と連携した研修に参加し研鑽に努める。研修に参加した教員はその研修成果をもって学校業務に寄与し、修得した知識・技術等を職場において還元することとしている。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
職能団体の学会や研修会への参加を通して専門分野の実務の力を高め教員の資質向上に努めている。例えば理学療法学会や作業療法学会、言語療法学会などである。		
②指導力の修得・向上のための研修等		
養成施設教員等講習会への参加により、教員の指導力向上を図っている。さらに全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会や研修会、キャリア教育財団主催による研修等への参加により教員の指導力向上を図っている。		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
専門分野の実務の力を高め教員の資質向上のために、職能団体の学会や研修会への参加を計画している。例えば理学療法学会や作業療法学会、言語療法学会などである。		
②指導力の修得・向上のための研修等		
毎年、各学科養成施設教員等講習会への参加を計画している。また全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会・研修会、キャリア教育財団主催の研修会等への参加を計画している。学校での教育研修会を計画している。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の自己評価結果を、企業等の役員や職員その他必要な委員により組織される学校関係者評価委員会において評価する。その評価結果を次の教育活動や学校運営の改善に活かす。同時に自己評価・学校関係者評価の結果は学校ホームページにて公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念・目標
(2)学校運営	2. 学校運営
(3)教育活動	3. 教育活動
(4)学修成果	4. 学修成果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	6. 教育環境
(7)学生の受入れ募集	7. 学生の募集と受け入れ
(8)財務	8. 財務
(9)法令等の遵守	9. 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	10. 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果をもとに課題を整理し次年度及び日々の学校運営や業務に反映させている。地域住民との連携も出来ることから取組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山下 均	鈴木病院 リハビリテーション科 科長理学療法士	2年	企業等評価委員
岩永 真仁	南野病院リハビリテーション科 科長作業療法士	2年	企業等評価委員
福田 優希	長崎みなとメディカルセンター市民病院言語聴覚士	2年	企業等評価委員
平野 英三	理学療法学科2期生、元同窓会会長	2年	卒業生
橋口 研一	赤佐古町 町内会長	2年	地域住民
広田 耕二	長崎県立大村高等学校教頭	2年	高校等評価委員
美野田 哲夫	元県教育庁	2年	専門家等評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.kovogakuen.ed.jp/rehabili/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者が学校の専門課程全般について理解を深めるために、学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報をホームページや印刷物にて提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学生要覧
(2)各学科等の教育	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(3)教職員	ホームページ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(5)様々な教育活動・教育環境	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(6)学生の生活支援	ホームページ
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、ホームページ
(8)学校の財務	ホームページ
(9)学校評価	ホームページ
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.kovogakuen.ed.jp/rehabili/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科二部) 令和6年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	心理学とは人間の行動を科学的に究明する学問である。医療スタッフとして適応するための人間の心理や行動の基礎を学びます。	1前	30	2	○			○			○		
○			医療倫理学	医療における倫理について、科学的見地から学習します。	1後	15	1	○			○				○	
○			日本語表現法	読む、書く、聞く、話す の各領域に関する知識や技能のなかで、特に、書く、話す を演習活動を通して、その基礎力を養います。	1前	15	1	○			○				○	
○			文化人類学	文化人類学は自分が生まれ育った文化とは異なる他の文化を客観的に様々な視点から学びます。	1前	15	1	○			○				○	
○			社会福祉概論	リハビリテーション専門職として、現代社会における社会福祉の現状を理解し、基礎的な知識を習得します。	1前	15	1	○			○				○	
○			生物学	専門科目の基礎となる生物の構造、機能と調節、代謝、ヒトの遺伝などの基礎知識を学習します。	1後	15	1	○			○				○	
○			物理学	理学療法士にとって特に必要な力学について学習します。	1後	15	1	○			○			○		
○			統計学	様々なデータを処理するための基礎的統計手法を学習します。	1後	15	1	○			○				○	
○			健康・スポーツ科学	運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学習します。	1前	15	1	○			○				○	
○			外国語	英語の基礎文法の復習を中心に、話す、聞く、書く、読むの四技能について実用的な運用能力を高めていきます。	1前	15	1	○			○				○	
○			医療キャリアデザイン	理学療法士が活躍するそれぞれの領域での理学療法士の役割を理解し、自身の将来像をイメージする。	1前	30	1	○			○			○		
○			ホスピタリティー論Ⅰ	社会人として一般常識を身につけ、更に思いやりのあるマナーで相手にあったコミュニケーション能力を習得します。	2後	15	1	○			○				○	

○		ホスピタリティー論Ⅱ	医療現場に必要な知識・技術と共に求められている相手にあった心のこもった関わり方を理解して行動できるようにします。	3前	15	1	○			○			○	
○		解剖生理学総論	正常な人体のしくみ（身体の構造・解剖）とはたらき（機能・生理）について学習する。	1前	30	1	○			○			○	
○		解剖生理学Ⅰ	人体の構造と機能について、筋骨格系を中心に学習します。また、基礎解剖を通して人体の動き（運動）についてさらに学習を進めます。	1前	60	2	○			○			○	
○		解剖生理学Ⅱ	身体機能における神経の働きや役割について学習します。特に神経の成り立ちの中で「中枢神経」と「末梢神経」を区別して学習を進めます。	1前	30	1	○			○			○	
○		解剖生理学Ⅲ	人体の構造と機能について、呼吸器系と循環器系について学習します。	1前	30	1	○			○			○	
○		解剖生理学Ⅳ	疾病理解（内科学・病理学など）のための基礎となる人体の内臓諸器官の機能解剖学を学習します。	1前	30	1	○			○			○	
○		解剖生理学Ⅴ	人体の構造と機能について、感覚器系について学習します。	1前	30	1	○			○			○	
○		解剖生理学Ⅵ	身体活動および運動時の人体の生理的メカニズムについて学び、リハビリテーションや運動処方に対する基礎的知識を学習します。	1前	15	1	○			○			○	
○		生理学実習	生理学実習を修学することで、座学で学んだ生理学の知識を実験を通して生きた知識として定着させます。	2後	45	1	○			○			○	
○		人間発達学	ひとが生まれ成長していく過程と老いていく老化の過程をリハビリテーションの視点から学習します。	1後	15	1	○			○			○	
○		運動学Ⅰ	人間の身体活動を理解するために部位（関節）別に学習します。	1後	30	2	○			○			○	
○		運動学Ⅱ	人間の身体活動を、基本的な姿勢および歩行動作について学習します。	1後	15	1	○			○			○	
○		運動学実習	解剖学・運動学を踏まえ触診を中心に学習を進める。	2前	45	1	○		△	○			○	
○		病理学概論	リハビリテーションに必要な病理的所見の基礎的な用語や諸症状の成り立ちについて学習します。	1後	30	1	○			○			○	
○		整形外科Ⅰ	理学療法士に必要な整形外科疾患の基礎的知識と主要な疾患の特徴について学習します。	1前	30	1	○			○			○	

○	整形外科学Ⅱ	整形外科学Ⅰで学習したことをもとに、より深く学習していく。	2 前	30	1	○			○		○	
○	神経内科学Ⅰ	リハビリテーションに必要な代表的な神経内科疾患の概念と基礎知識を学習します。また、学んだ知識を他の科目と関連づけて学習します。	1 前	30	1	○			○			○
○	神経内科学Ⅱ	神経内科学Ⅰで学習したことをもとに、より深く学習していく。	2 前	30	1	○			○		○	
○	内科学Ⅰ	内科学における内科的診断と治療の実際、症候学や各種疾患などの病態について学習します。	1 後	30	1	○			○			○
○	内科学Ⅱ	内科学Ⅰで学習したことをもとに、より深く学習していく。	2 前	30	1	○			○		○	
○	精神医学	臨床症状的視点・社会適応的視点からみた精神障害の自然史や臨床ステージにおける患者の機能障害などについて学習します。	1 後	15	1	○			○		○	
○	臨床心理学	人格の理論について学習を行い、臨床心理検査法(発達・知能・人格)について学習します。また、各種心理療法について学習します。	2 前	30	1	○			○			○
○	総合臨床医学Ⅰ	脳・脊髄を中心に主にCT・MRI画像で正常な画像所見を学習します。また、主要な疾患の画像についてのポイントを学習します。	1 後	15	1	○			○			○
○	総合臨床医学Ⅱ	整形外科的疾患を中心に各関節ごとに学習を行います。また、リハビリテーションに必要な読影のポイントを学習します。	2 前	30	1	○			○			○
○	リハビリテーション栄養学	栄養素の摂取、消化、吸収、代謝、排泄の基本理解を深めるとともに、栄養管理の必要な対象者がリハビリテーション(運動療法)を実施するうえで配慮すべき栄養学的視点について学習する。	1 後	15	1	○			○		○	
○	薬理学	薬理についての知識を身につけ、臨床における作用・副作用等を理解し、専門職として高品質なリハを提供できる。	1 後	15	1	○			○			○
○	介護予防論	介護予防、健康増進と視野を広げた医療機関以外での多くの活動について理解する。具体的には、予防理学療法に通じる疾病予防や健康管理のあり方について学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○	
○	リハビリテーション概論Ⅰ	医学的リハビリテーションから職業的、社会福祉的なリハビリテーションまで広範な概念を学習します。また、各専門職の患者に対する関わりを学習します。	1 前	30	1	○			○		○	
○	リハビリテーション概論Ⅱ	チームアプローチの大切さを学習します。各職種(PT・OT・ST)の患者に対する評価から問題点抽出、治療について学習を行います。	1 後	30	1	○			○		○	
○	保健医療福祉制度論	保険・医療・福祉分野における各種制度およびそれらと理学療法士の関りを理解する。	1 後	30	1	○			○		○	

○	保健医療福祉 専門職連携論	地域包括ケアシステム構築において、他 職種との連携することの重要性を理解す るとともに、地域リハビリテーションの 考えについて学習する。	2 前	30	1	○			○		○	
○	理学療法学概 論	理学療法の法律から各種評価・治療につ いて概略を学習します。	1 前	30	2	○			○		○	
○	機能障害学	理学療法士の治療ターゲットである機能 障害の病態や発生メカニズムについて知 り、問題解決能力の向上を図る。	1 後	30	1	○			○		○	
○	病態運動学Ⅰ	四肢及び脊柱の関節における機能的運動 学を学習し、各疾患の異常運動について 理解を深める。	2 前	30	1	○			○		○	
○	病態運動学Ⅱ	基本動作のメカニズムを理解し、代表的 疾患における姿勢や動作の特徴を理解す る。	2 前	30	1	○			○		○	
○	理学療法研究 法	疫学統計並びに医療統計の基礎を学修 し、統計資料や研究論文を適切に読み解 く能力を修得する。	2 後	30	1	○			○		○	
○	理学療法管理 学	理学療法に限らず、リハビリテーション 全域に関して、管理とは何かを理解す る。関連法規、職業倫理、リスクマネジ メントを理解する。	3 前	30	2	○			○		○	
○	理学療法評価 学Ⅰ	理学療法計画を客観的で妥当的なものに するために、評価をどのように実施する か、基本的な検査・評価を通して知識・ 技能を修得します。	1 後	30	1	○			○		○	
○	理学療法評価 学Ⅱ	理学療法における各種評価について学習 します。特に徒手筋力テスト、関節可動 域テスト、各種評価法を学習します。	2 前	60	2	○			○		○	
○	理学療法評価 学Ⅲ	理学療法における各種評価について学習 します。特に徒手筋力テスト、関節可動 域テスト以外の各種評価法（心電図を含 む）を学習します。	2 前	30	1	○		△	○		○	
○	理学療法評価 学実習	理学療法評価学2で学習した内容を実技 を通して各評価法の実施方法を学習しま す。	2 前	90	1	○		△	○		○	
○	物理療法学Ⅰ	理学療法の主要介入の1つの物理療法の 概説を学習します。	1 後	30	1	○			○		○	
○	物理療法学Ⅱ	物理療法学に対する理学療法について理 解を深める。	2 前	30	1	○		△	○		○	
○	運動療法学	各種運動療法の基礎となる知識・技術 を習得し、運動療法を科学として考える 力を養っていきます。	1 後	30	1	○			○		○	
○	日常生活活動 学Ⅰ	基本的な日常生活の動作から歩行補助 具、自助具等について学習を行います。	1 後	30	1	○			○		○	

○		日常生活活動学Ⅱ	日常生活活動の評価への理解を深めるとともに、日常生活に必要な動作について学習する。各疾患における動作の特徴を分析し、その結果から指導方法を考察する。	2前	30	1	○			○		○		
○		日常生活活動学実習	疾患別、障害別の日常生活活動評価・指導法に基づいて、学生同士で体験実習を行いながら、ADL評価および指導の方法を身につける	2後	45	1	○	△		○		○		
○		障害別理学療法Ⅰ	整形外科的疾患の疾患特性を学習し各種評価から治療について学習を行います。	2後	30	2	○			○		○		
○		障害別理学療法Ⅱ	中枢神経障害の障害像を捉え、中枢神経障害の基本的理学療法を学習します。	2後	30	2	○			○		○		
○		障害別理学療法Ⅲ	各神経筋疾患の障害像を全体的に把握し、理学療法における評価から治療について学習します。	2後	30	2	○			○		○		
○		障害別理学療法Ⅳ	小児・発達障害についての理学療法評価から治療について学習を行います。	2後	30	2	○			○			○	
○		障害別理学療法Ⅴ	運動が呼吸・循環・消化等に影響を及ぼす影響を理解し、主要となる疾患の評価から運動療法の考え方を学習します。	2後	30	2	○			○		○		
○		義肢・装具学	義肢、装具に関する基礎的な知識と適合判定について理解を深める。	2前	60	2	○			○		○		
○		スポーツ理学療法	スポーツ外傷を中心に各関節のアライメントに着目し、病態を理解して評価・治療ができるように学習を行います。	2後	15	1	○			○			○	
○		理学療法技術実習Ⅰ	基礎的なリハビリテーション技術（コミュニケーションや車椅子介助など）について学外・学内で実技を通して理解します。	1後	45	1			○	○		○		
○		理学療法技術実習Ⅱ	基礎的な理学療法技術について講義・演習等を通して理解します。	2通	45	1	○	△	△	○		○		
○		特殊理学療法技術	各種特殊理学療法技術について、その基本概念と基本的な手技について学びます。	3前	30	1	○			○		○		
○		理学療法総合セミナーⅠ	国家試験対策として基礎、専門基礎、専門科目について学習を行う。	3後	30	1	○			○		○		
○		理学療法総合セミナーⅡ	国家試験・卒業・就職に向けて、今まで学習した内容を総合的に再確認・統合していきます。	3後	60	4	○			○		○		
○		生活環境学	高齢者や障害者の住環境を整備するための必要な住宅改修の方法、福祉用具の活用方法などについて学習する。	2前	30	2	○			○		○		

○		地域リハビリテーション特論	地域で生活している障がい者、高齢者の生活機能の向上に向けて、理学療法士の立場から支援していくための知識、技術を学習します。	2 前	30	1	○			○		○		
○		リスク管理学	理学療法を実施における標準予防策から各種疾患における注意すべきリスク管理について学習します。	3 前	30	1	○			○		○		
○		臨床実習Ⅰ	診療録等からの間接的情報収集や対象者への直接的情報収集を通して、対象者の状態に関する評価を体験する。	2 後	200	5			○		○		○	○
○		臨床実習Ⅱ	様々な疾患・状態の対象者に対し、対象者の障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定等を学ぶ。	3 前	720	16			○		○		○	○
合計			76科目	3140時間(111単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各履修科目・臨床実習・卒業試験に合格すること		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。